公　告

諸　事　項

破産手続終結

平成２３年（フ）第１７８８号
埼玉県川口市東川口４丁目10番10号
破産者　株式会社ケーオーアール
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３０４号
茨城県鹿嶋市緑ヶ丘２丁目17番地７
破産者　亡中島常行相続財産
1　決定年月日　平成25年６月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第２２５４号
札幌市中央区大通西18丁目２番地７　アジエステート大通西プラザ
破産者　株式会社オービック
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３２４号
川崎市高津区新作３丁目22番16号
破産者　株式会社ウイング
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第５９３号
川崎市幸区戸手２丁目６番14号
破産者　株式会社ｔａｋｅ　ｔｒａｄｉｎｇ
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第８１号
静岡県磐田市中泉247番地の３
破産者　有限会社泉商会
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１２６号
名古屋市守山区小幡太田９番10号
破産者　株式会社技建サンシャイン
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４７７１号
大阪市港区弁天２丁目３番９号
破産者　谷村高速印刷株式会社
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５８３２号
大阪府高槻市宮田町１丁目９番25号
破産者　有限会社シンコーウォーク
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４５３号
高知県須崎市妙見町11番29号
破産者　株式会社キヤマ
1　決定年月日　平成25年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１５２号
茨城県取手市藤代484番地
破産者　トムコミュニケーションズ有限会社
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第２２６号
三重県鈴鹿市林崎町1053番地の２
破産者　酒井建設株式会社
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２６７号
三重県津市藤方1112番地２
破産者　株式会社ライフ・ステージ
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７０号
広島県福山市駅家町大字万能倉717番地の１、登記簿上の住所広島県福山市駅家町大字万能倉635番地の３
破産者　関西機材有限会社
1　決定年月日　平成25年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第３号
宮城県登米市迫町北方字宮崎199番地６
破産者　福田千五百
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第５号
宮城県登米市登米町寺池鉄砲町60番地
破産者　髙橋　　豪
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第２４８号
埼玉県川口市西青木１丁目19番18号　ハウス四季202号
破産者　猪狩　等勝
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２７１号
さいたま市北区宮原町２丁目118番地10
破産者　前川　政昭
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２９７号
さいたま市見沼区大字大谷1974番地１　28―502
破産者　新野　順子
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井３丁目３番170、申立時の住所千葉県印旛郡酒々井町伊篠152番地７
破産者　山田　高史
1　決定年月日　平成25年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部